



建不第1301号
令和4年3月8日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部建設・不動産課長
(公印省略)

令和4・5年度入札参加資格者名簿に係る等級区分の決定について (通知)

本県の県土整備行政の推進につきましては、日頃格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の入札参加資格者名簿においては、建設工事に係る入札参加資格者に対して等級の格付を行っているところです。

このたび、令和4年4月1日から適用する令和4・5年度入札参加資格者名簿に係る等級の格付の基準点数等について、決定しましたのでお知らせいたします。

連絡先

県土整備部建設・不動産課
契約・審査班

TEL 043-223-3116

FAX 043-225-4012

令和4・5年度入札参加資格者名簿の等級区分等について

千葉県 県土整備部
建設・不動産課

令和4・5年度の入札参加業者資格審査申請について審査を行い、申請業者数等を勘案し、下記のとおり等級区分を決定しました。

1 入札参加資格者名簿の等級区分について

業種	等級	総合点数	備考
土木一式	A等級	1,130点 ~	【改正なし】
	B等級	820点 ~ 1,129点	
	C等級	730点 ~ 819点	
	D等級	~ 729点	
建築一式	A等級	1,110点 ~	【改正なし】
	B等級	900点 ~ 1,109点	
	C等級	770点 ~ 899点	
	D等級	~ 769点	
ほ装	A等級	860点 ~	【改正なし】
	B等級	650点 ~ 859点	
	C等級	~ 649点	
電気	A等級	920点 ~	【改正なし】
	B等級	810点 ~ 919点	
	C等級	~ 809点	
管・その他	A等級	840点 ~	【改正なし】
	B等級	730点 ~ 839点	
	C等級	~ 729点	

- ・資格者名簿登載通知書の送付：令和4年3月8日(火)発送
- ・令和4・5年度入札参加資格者名簿の公表：令和4年3月30日(水)（予定）

令和4・5年度入札参加資格者名簿の審査内容及び変更点について

千葉県では、令和4年度・5年度の入札参加資格審査を一部見直します。

主観的事項については下記のとおりであり、各評価項目の合計点数に、客観点数(経営事項審査の総合評定値)を加算したものが、総合点数となります。

1 主観点数(赤字が変更された項目です)

評価項目	概要	点数	変更内容
1 工事成績	基準日前2年以内に工事竣工検査が終了した工事 ① 工事成績平均点から65を減じた値 ② 年間平均県工事完成高に応じて係数を乗じる ③ さらに65を加えて得られる点数	最大155点	【変更なし】
2 技術者	経営事項審査で申請した資格を有する職員数 1 級技術者5点、 1 級技士補4点 、基幹技能者3点 2 級技術者2点	最大60点	【変更あり】
3 安全対策	加入団体に加入しているとき加算対象工事工程の業種に対し加算(各区分について重複は認めない)	()内は加算対象となる業種	【変更なし】
	【災害】(一社)千葉県建設業協会	(土木・建築) 25点	
	【災害】(一社)千葉県電業協会	(電気) 20点	
	【災害】(一社)千葉県造園緑化協会	(造園) 20点	
	【災害】(一社)千葉県空調衛生工事業協会	(管) 20点	
	【災害】(一社)千葉県塗装工業会	(塗装) 20点	
	【災害】(一社)千葉県上下水道インフラ整備協会	(管) 20点	
	【研修】(一社)千葉県建設業協会	(土木・建築) 10点	
	【研修】(一社)千葉県電業協会	(電気) 10点	
	【研修】(一社)千葉県空調衛生工事業協会	(管) 10点	
【研修】(一社)千葉県塗装工業会	(塗装) 10点		
【研修】(一社)千葉県造園緑化協会	(造園) 10点		
【研修】(一社)千葉県道路舗装協会	(ほ装) 10点		
【研修】(一社)千葉県髙工業会	(とび) 10点		
【研修】(一社)千葉県上下水道インフラ整備協会	(管) 10点		
【研修】建設業労働災害防止協会	(全業種) 10点		
4 品質管理	ISO9000シリーズの認証取得	3点	【変更なし】
5 環境対策	・ISO14001の認証取得	(ISO) 3点	【変更なし】
	・エコアクション21の認証取得 (重複する場合はISO14001のみ加算)	(エコ) 2点	
6 障害者雇用	法定雇用率達成又は在宅就業障害者特例報奨金の受給	20点	【変更なし】
7 優良工事表彰	基準日前2年以内に千葉県優良工事表彰要綱に基づく優良工事表彰を受けたもの	1件10点 最大20点	【変更なし】
8 企業連携	千葉県入札参加資格者同士の合併・営業譲渡履歴 (県内本店かつ3年以上の建設業営業実績がある者同士)	基準日より過去3年30点 基準日より過去4～5年15点	【変更なし】
9 新規卒業者の雇用	基準日前2年以内に新卒者を採用し、かつ継続して雇用している者 (千葉県に本店を有する者)	1人10点 最大20点	【変更なし】

2 客観点数 経営事項審査の総合評定値

3 総合点数 主観点数 + 客観点数

4 格付(等級区分)及び等級区分に対する発注金額(発注基準)

業種	等級区分(単位:点)				発注基準(単位:万円)			
	A	B	C	D	A	B	C	D
土木一式	1,130 以上	1,129 以下 820 以上	819 以下 730 以上	729 以下	7,000 以上	7,000 未満 2,000 以上	2,000 未満 500 以上	500 未満
建築一式	1,110 以上	1,109 以下 900 以上	899 以下 770 以上	769 以下	8,000 以上	8,000 未満 2,000 以上	2,000 未満 500 以上	500 未満
ほ装	860 以上	859 以下 650 以上	649 以下	-	2,500 以上	2,500 未満 1,000 以上	1,000 未満	-
電気	920 以上	919 以下 810 以上	809 以下	-	1,500 以上	1,500 未満 500 以上	500 未満	-
管・その他	840 以上	839 以下 730 以上	729 以下	-	2,000 以上	2,000 未満 500 以上	500 未満	-

5 施行年月日 令和4年4月1日